

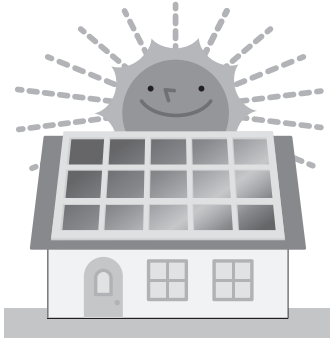
お知らせ

令和5年度償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産をいい、固定資産税の課税対象となります。例えば、会社や個人が事業(工場、商店、建設業、アパート経営、農業等)のために所有している構築物や機械、器具、備品等が対象です。毎年1月1日(賦課期日)現在で市内に償却資産を所有している方は、地方税法の規定により申告をする必要があります。

また、所有している資産の課税標準額が150万円未満になると見込まれる場合でも、事業用として使用されている間は申告する必要があります。申告の方法等、詳細は問い合わせください。

※太陽光発電設備について、発電出力が10kw以上の余剰発電または全量売電の場合は、償却資産に該当し申告が必要となります。※事業の休廃止により、事業の用に供していない資産がある場合は、固定資産として課税対象外となりますので、減少の申告を願います。



います。
※「eLTAX」による電子申告も利用できます。
▼申告期限 令和5年1月31日(火)
※郵送で提出する場合は、1月31日(火)の消印まで有効。
● 令和4年分所得税の確定申告書関係書類の税務課窓口配布・配架部数を削減します

なお、令和5年1月からマイナンバーカードやスマートフォンによるeTaxを利用した確定申告がさらに便利になる予定です。自宅等からの申告手続等の積極的な利用をお願いします。
● 令和4年分所得税の確定申告書関係書類の税務課窓口配布・配架部数を削減します

採用予定日 令和5年4月1日
申込書等は山武郡市広域行政組合総務課で配布しています。また、行政組合ホームページからダウンロードも可。
▼申込書受付期間 12月12日(月) 8時30分～17時
▼受付場所 山武郡市広域行政組合総務課
詳細は問い合わせください。
● 山武郡市広域行政組合総務課
0475(54)0250

赤十字の防災ボランティアは、災害時、救援から復興・再建のために、さまざまな活動をしています。
日ごろどのような活動をしているのか知っていただくためセミナーを開催します。
● 赤十字防災ボランティアの新規募集セミナー

令和5年度の市内小・中学校体育施設の利用について、説明会を行います。
使用を希望する団体は出席してください。
▼日時 2月18日(土)10時
▼場所 大網白里アリーナサブアリーナ
使用を希望する団体は、1月18日(水)までに使用希望書を提出してください。ファクス・メール可。使用希望書は大網白里アリーナで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
詳細は問い合わせください。
● 大網白里アリーナ
0475(72)5708
0475(72)0436
sports@city.oamishira
sato.jg.jp

▼募集人数 2人程度
▼要件 昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、介護福祉士の資格を有する方または令和4年度に実施される試験で介護福祉士の資格取得見込みの方。
▼試験日時 (第1次) 令和5年1月22日(日)10時(開場9時)、(第2次) 令和5年2月2日(月)10時(開場9時)
試験日程などの詳細は問い合わせください。
● 山武郡市広域行政組合
0475(25)0452

▼資格 (一般) 中卒(見込含む)の17歳未満の男子
▼受付期間 (一般) 令和5年1月6日(金)まで
● 自衛官
0475(54)0250

▼資格 (一般) 中卒(見込含む)の17歳未満の男子
▼受付期間 (一般) 令和5年1月6日(金)まで
● 自衛官
0475(54)0250

▼日時 12月11日(日)9時30分～12時
▼会場 芝山町やすらぎの里
▼内容 「赤十字について」、「赤十字ボランティアとは?」、「赤十字ボランティアとは?」
● 赤十字防災ボランティア
0475(72)5708
0475(72)0436
sports@city.oamishira
sato.jg.jp

令和5年度の市内小・中学校体育施設の利用について、説明会を行います。
使用を希望する団体は出席してください。
▼日時 2月18日(土)10時
▼場所 大網白里アリーナサブアリーナ
使用を希望する団体は、1月18日(水)までに使用希望書を提出してください。ファクス・メール可。使用希望書は大網白里アリーナで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
詳細は問い合わせください。
● 大網白里アリーナ
0475(72)5708
0475(72)0436
sports@city.oamishira
sato.jg.jp

社会体育施設臨時休館(休場)のお知らせ

皆さんの、ご理解ご協力をお願いします。

期日	時間	施設名	行事	備考
1/8(日)	9時～19時	全ての社会体育施設	成人式	19時から通常どおり利用できます。
	9時～17時	トレーニング室		17時から通常どおり利用できます。
1/14(土)	9時～17時	全ての社会体育施設	新春マラソン大会	17時から通常どおり利用できます。
	9時～15時	トレーニング室		15時から通常どおり利用できます。
1/15(日)	9時～17時	全ての社会体育施設	新春マラソン大会 予備日	14日(土)に開催された場合は個人使用料金で利用できます。
	9時～15時	トレーニング室		14日(土)に開催された場合は通常どおり利用できます。
1/21(土)～22(日)	終日	トレーニング室	プロバスケットボール試合	—
1/28(土)	9時～13時	トレーニング室	市制施行10周年記念式典	13時から通常どおり利用できます。
1/4(水)～2/28(火)	終日	野球場	グラウンド整備	—

大網白里アリーナ 0475(72)5708

こちらは消費生活センターです！プロパンガスの契約先変更を迫る強引な勧誘に注意

一人暮らしの母の家に、プロパンガス会社を切り替えないかと事業者の来訪があった。
母は一度断ったものの、長時間にわたり契約を迫られたため、申込書に記名押印してしまったようだ。母は電話で「やっぱり断りたい」と伝えたが、その後も事業者から何度も電話があった。電話に出ないでいたら、数日後の夜に事業者が来て再度しつこく契約を迫られたので、怖くなり応じてしまったという。解約したい(当事者:90歳代女性)。

強引に契約を勧められても、必要が無ければ断りましょう。「今より安くなる」と勧誘されても、その料金が続くとは限りません。契約内容を確認し、不明な点は事業者の説明を求め、その場では契約せず慎重に検討しましょう。家族や周りの方は、高齢者が訪問販売などでしつこく勧誘を受けていないか日ごろから気を配りましょう。訪問販売はクーリング・オフできる場合があります。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。(国民生活センター見守り新鮮情報第432号より)

◆市消費生活センター
▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～16時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話=0475(70)0344
● 山武郡市広域行政組合
0475(70)0342

ガスストーブ・ファンヒーターを安全に使いましょう

使用の際は次の点に注意しましょう。

1時間に1～2回程度、窓を開けるなどして新鮮な空気に入れ替えましょう。

ファンヒーターのフィルターはこまめに掃除しましょう。

器具の周辺に燃えやすいものは置かないでください。また、小さなお子さんのいる家庭ではやけどなどに注意しましょう。

火災の原因になります。 配管やけどになる恐れがあります。

〈ガスメーターの点滅について〉
マイコンメーターは、30日間連続してガスの流れが発生していると警報表示として赤ランプが点滅します。ガス漏れ以外でも、給湯暖房器(床暖房、連続運転の給湯器)や種火式の機器等の連続使用により30日間ガスの流れが常時検出された場合に警報表示機能が働きます。
警報表示は、1時間以上、家全体のガスを止めることにより解消されます。点滅が消えない場合はガス漏えいの疑いがあるため、ガス事業課までご連絡ください。
● 山武郡市広域行政組合
0475(72)1131

市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています(供給しているガス種は12Aです)。

農地へのごみのポイ捨てはやめましょう 空き缶や空き瓶は農業機械の故障や作業者のけがにもつながります

● 山武郡市広域行政組合 ●
0475(70)0345